

無担保当座貸越（貸付専用型）根保証要綱 新旧比較表

新（改正後）	旧（現行）
無担保当座貸越(貸付専用型)根保証要綱 新潟県信用保証協会 <u>令和7年8月15日改正</u> 1～6.（省略） 7. 保証要件 （1）保証限度 1 企業あたり、<u>2 億円</u>以内（申込金額は 500 万円以上とし 100 万円単位とする。） ただし、1 企業 2 口までとする。 （2）～（6）（省略） 8～18.（省略） （省略） <u>附 則</u> <u>この要綱は、令和7年9月1日から施行する。</u>	無担保当座貸越(貸付専用型)根保証要綱 新潟県信用保証協会 <u>（追加）</u> 1～6.（省略） 7. 保証要件 （1）保証限度 1 企業あたり、<u>8,000 万円</u>以内（申込金 額は 500 万円以上とし 100 万円単位とす る。） ただし、1 企業 2 口までとする。 （2）～（6）（省略） 8～18.（省略） （省略） <u>（追加）</u>